

じぞくか
持続化補助金の公募のご案内
 (個別相談会のご案内)

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者(注)が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。前回の公募では群馬県内 375 社が採択されました。

『小規模事業者持続化補助金』の概要

□ 補助対象となる小規模事業者(注)

卸売業、小売業	従業員の数 常時使用する	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)		5人以下
サービス業のうち(宿泊業・娯楽業)		20人以下
製造業その他		20人以下

※公募要領 P67～P68 の業種分類表をご確認ください。

□ 補助率 2/3 ※1/3は自己負担です

□ 補助上限額 50万円(賃上げ、雇用対策、買物弱者対策、海外展開の事業は100万円)

□ 補助対象となる取り組み例

新規客獲得のための店舗の改装・改修、設備・什器導入、販路開拓の為にチラシ作成やホームページ作成、新聞広告掲載、展示会・商談会出展など

□ 予算額(採択予定件数) 全国で約120億円(全国で 15,500 社程度の採択を想定)

※審査の結果、得点の高い順から採択が決まる「競争的」な補助金です。
 従って、申請書を出せばもらえるという補助金ではありません。

平成28年11月4日(金)		申請受付開始	年末年始を避けた1次締切分での申請がおススメ
【1次】締切 12月27日(火)	↓ 1次	太田市新田商工会【1次】締切 ※専門家による申請書のメール添削及び個別相談会を1月12日(木)に実施 (1枠40分・定員になりしだい受付終了)	
【2次】締切 平成29年1月16日(月)	↓ 2次	太田市新田商工会【2次】締切 ※専門家による申請書のメール添削が受けられます(個別相談会の実施は未定)	
1月27日(金)		群馬県商工会連合会【最終提出期限】	

□ 申請書類は Word(ワード) で作成します。原則として経営指導員とは電子メールで送受信します。

□ 箇条書きでもよいので、最初は自力で「下書き」をお願いしております。

□ 今までの顧客ではなく、新しい顧客を増やし少しでも売上増加につなげる販路開拓に取り組むことが必要です。この補助金を使うことで、「こういう効果が出て」結果がついてくるという実現目標を明確にします。貴社のことを知らない審査員を納得させる話の筋立て、ストーリーをわかりやすく書くことが大切です。

□ 申請書には太田市新田商工会が作成する「事業支援計画書」が必要になります。
 (作成には一定の期間(5営業日程度)が必要です)